

## 総務政策委員会記録

開会年月日	平成29年3月23日
開会時刻	午前 9時59分
閉会時刻	午前 10時44分
出席委員名	◎西山 則夫 ○野口 佳子 鈴木 豊司 野崎 隆太
	福井 輝夫 辻 孝記 黒木騎代春 工村 一三
	世古口新吾
	浜口 和久 議長
欠席委員名	—
署名者	鈴木 豊司 野崎 隆太
担当書記	
審査案件	議案第11号 平成28年度伊勢市一般会計補正予算（第4号） （総務政策委員会関係分）
	議案第21号 伊勢市附属機関条例の制定について
	議案第25号 附属機関等の見直しに伴う関係条例の整備等について
	議案第26号 公の施設の位置の整理に伴う関係条例の整理について
	議案第27号 伊勢市総合計画条例の制定について
	議案第28号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について
	議案第29号 伊勢市市税条例等の一部改正について
	議案第37号 鳥羽市との定住自立圏形成協定の変更について
	議案第38号 志摩市との定住自立圏形成協定の変更について
	議案第39号 玉城町との定住自立圏形成協定の変更について
	議案第40号 度会町との定住自立圏形成協定の変更について
	議案第41号 大紀町との定住自立圏形成協定の変更について
	議案第42号 南伊勢町との定住自立圏形成協定の変更について
	議案第43号 明和町との定住自立圏形成協定の変更について
	行政視察について
説明員	情報戦略局長、情報戦略局参事、企画調整課長
	総務部長、総務課長、環境生活部長、市民交流課長
	産業観光部長、商工労政課長、消防本部総務課長
	小俣総合支所長、御菌総合支所長、二見総合支所長
	教育委員会事務部長 <span style="float: right;">その他関係参与</span>

## 審査経過

西山委員長が開会を宣言し、会議録署名者に鈴木委員、野崎委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、去る3月6日の本会議において審査付託を受けた「議案第11号平成28年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、総務政策委員会関係分」外13件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしとそれぞれ決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。

また、付託案件の審査終了後、「行政視察について」を議題とし、議長に「公共施設マネジメントに関する事項」を継続調査の申し出ることに決定し、委員会を閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午前9時59分

### ◎西山則夫委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において鈴木委員、野崎委員の御両名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、去る3月6日の本会議におきまして、総務政策委員会に審査付託を受けました14件、及び行政視察についてのあわせて15件であります。

案件名については、審査案件一覧のとおりです。

お諮りいたします。

審査の方法については、委員長に御一任を願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。

そのように、取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら随時行いたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

## 「議案第11号 平成28年度伊勢市一般会計補正予算第4号中 総務政策委員会関係分」

### ◎西山則夫委員長

それでは、「議案第11号 平成28年度伊勢市一般会計補正予算第4号中総務政策委員会関係分」を御審査願います。

審査の便宜上、歳出から審査に入ります。

補正予算書の38ページをお開きください。

款1、議会費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

ご発言もないようでありますので、款1 議会費を終わります。

次に、40ページをお開きください。

40ページから59ページの、款2 総務費を款一括で御審査願います。

なお、当委員会の審査から除かれるのは、44ページの項1 総務管理費、目16財産管理費、47ページの大事業3 市有財産管理事業及び48ページの目23交通対策費となります。

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

おはようございます。

よろしく願いいたします。

企画費の地域審議会経費につきまして、お尋ねをさせていただきたいと思えます。

今回当初予算から約半額に減額をしてもらっております。

平成28年度におきまして、この審議会の開催状況と中身ですね。

それと、その成果等あればですね、お聞かせ願いたいと思えます。

◎西山則夫委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

地域審議会の経費のところでございます。

うちの市民交流課分としましてはですね、正副会長会議を1回開催させていただきまして、その他を減額させていただいたというところでございます。

◎西山則夫委員長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

私どものほうでは、伊勢地区の地域審議会のほうを担当させていただいております。

今年度からということで、新たな委員さんにお集まりをいただきまして、役員の選出であったり、あと、いろいろと市政に対して、御意見等いただいた、そういうふうな会議を1回開催させていただきました。以上でございます。

◎西山則夫委員長  
小俣総合支所長。

●中川小俣総合支所長

小俣総合支所といたしましては、先ほど本庁もございました、今年度から第6期ということでございますので、4月に役員の関係の改選ということをごささせていただきました。

それから、夏に勉強会、小俣総合支所は勉強会ということで独自の勉強会を開いておりますので、夏に消防本部それから防災センター、それからサミット後の効果ということを確認するというごこと、おはらい町、これを行かせていただいております。

それから秋に今度は、小俣地区には小俣小学校、明野小学校、小俣中学校とございまして、この3校、学校訪問してですね、学校の現状というの確認したということでございます。都合3回開催をさせていただきます。以上です。

◎西山則夫委員長  
御菌総合支所長。

●村田御菌総合支所長

御菌総合支所のほうですけども、本年につきましては、諮問された案件がないということで、御菌総合支所のほうが管理しております地域審議会のほうは、開催をいたしておりません。以上です。

◎西山則夫委員長  
二見総合支所長。

●石田二見総合支所長

二見地区におきましても、28年度については、開催はしてしておりません。以上でございます。

◎西山則夫委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

今、お聞かせいただきましたら、伊勢と小俣だけ1回ですか。

審議会そのものが、二見と御菌はゼロというような状況でございます。

地域審議会そのものがですね、32年度まで続くということで伺っておるんですが、これもっと積極的に、行政のほうからですね、市政全般にわたっての課題といろいろあるかと思うんですが、それらを諮問して、もっともっと御意見を伺うようなことにはならないのかどうなのか、その辺どうでしょうか。

◎西山則夫委員長  
市民交流課長。

●北村市民交流課長

確かにですね、委員仰せのとおりそういう役割というのはございますので、今後、そういうふうなものが出てきたらですね、各審議会のほうに諮らせていただくと、いうふうな取り組みをしていきたいというふうに思います。

それと、うちの正副会長会議におかれましてはですね、その委員さんですね、交流っというふうな部分もですね、その会議で言われておりますので、そういった部分も、今後、考えていきたいというふうに思っております。

◎西山則夫委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

今お話を伺いまして、あまり期待もできないような状況かなというふうに思います。

最近ですね、全国的に見ましても、条例を制定してこの地域審議会を廃止している団体もたくさん見えると思うんです。

そういうことで、これ32年まで引っ張っていくのか、また条例をつくって、廃止をする方向で検討するとか、そういうお考えはないんですかね。

◎西山則夫委員長  
市民交流課長。

●北村市民交流課長

その部分につきましてはですね、新市建設計画っていうものが5年延長されたといった部分で、この地域審議会についても、5年間、延長したという昨年度のですね、条例改正もございまして、そういった部分で並行して5年間というふうに考えております。

◎西山則夫委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

5年間というのはわかるんですが、その新市建設計画そのものの、何というんですか、諮問なり全くないわけでございますので、そういう意味から、一言言わさしてもらいましたんで、またこれから御検討いただければというふうに思います。

ありがとうございます。

◎西山則夫委員長

今、鈴木委員のほうから意見がございまして、答弁いただいて了解をいただいておりますが、各伊勢市、各総合支所、それぞれこの関係につきましては検討していただくように、申し添えておきたいと思っております。

◎西山則夫委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

一つですね、29年度に限ってはですね、公共施設のマネジメントの関係で、各審議会のほうで御意見をいただくという部分はございますので、ちょっと御報告だけさせていただきます。

◎西山則夫委員長

はい。よろしいですね。他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

発言もないようですので、款2総務費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、72ページをお開きください。

款3民生費、項5人権政策費を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、款3民生費、項5人権政策費の審査を終わります。

次に、112ページをお開きください。

112ページから115ページの款10消防費を款一括で御審査願います。

なお、当委員会の審査から除かれるのは、115ページの項1消防費、目5災害対策費、大事業1防災対策事業、中事業3災害時要援護者対策事業です。

御発言はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

消防職員人件費のところで一点お聞かせ願いたいんですが、今回、4,292万9千円ですか、増額をしていただいております。

最終補正としましては、大変額が大きくなっておるんですが、その中身につきまして、

お尋ねをさせていただきたいと思います。

◎西山則夫委員長

消防本部総務課長。

●中上消防本部総務課長

議員の質問にお答えさせていただきます。

人件費に関しましては、当初、12名の退職者でしたものが、3名増えまして、普通退職のものが3名増えた関係でございます。以上でございます。

◎西山則夫委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。退職金ということでお聞かせ願いました。

平成28年度ですね、相当の職員の方が退職をされるようでございますが、28年度退職される職員の数と、29年度に採用される職員の数を教えていただけないですか。

◎西山則夫委員長

消防本部総務課長。

●中上消防本部総務課長

29年度にですね、採用者は11名でございます。以上です。

◎西山則夫委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今ですね、15名の方が退職されて、11名の方が採用されるということで4名、職員は減るわけですね。消防の定員って200人やったかと思うんですが、4人欠員になるわけでございますけど、これからの消防の業務に支障が出てこないんでしょうかね。

◎西山則夫委員長

消防本部総務課長。

●中上消防本部総務課長

4名に関しましては、平成28年度にですね、27年度の退職者が3名でありまして、そのときに4名を前倒しで採用させていただきまして、平成28年度は3名のところ、退職者3名のところを7名採用させていただいた関係でございます。以上でございます。

◎西山則夫委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すいません、トータルは職員数は何名になりますか。

この4月1日現在で。

◎西山則夫委員長

消防本部総務課長。

●中上消防本部総務課長

トータルは196名になります。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、款10消防費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、134ページをお開きください。

款13公債費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、款13公債費の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

次に、14ページにお戻りください。

14ページから37ページの歳入の審査を一括でお願いをいたします。

御発言はございませんか。よろしいですか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

歳入一括ということでございます。

まず19ページの、労働使用料の労働福祉会館使用料なのですが、当初予算に比べまして約倍近く増えておるんですが、その内容につきまして、お聞かせ願いたいと思います。



◎西山則夫委員長  
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

労館の使用料が増えている内訳ということでございますけれども、昨年サミットがございまして、その警備でみえた方々が詰所として使われた、その使用料でございます。以上でございます。

◎西山則夫委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

わかりました。ありがとうございます。

あと2点すみませんお願いします。

31ページなのですが、商工貸付金元利収入のところでございます。

卸売市場の元利収入は800万円の減額でございますが、これは昨年11月にですね、産業建設委員協議会のほうに報告ございました、償還計画の変更に伴うものということで理解させていただくんですが、これまでに、4億円の増資もあったかと思えます。

増資に際してその卸売市場の民営化というものにつきましてですね、協議なり、検討されたことがあるかないか、お聞かせ願いたいんです。

所管外になってくるといけませんので、あったかなかったかだけ、お聞かせ願えればと思います。

◎西山則夫委員長  
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

市場民営化ということでございますけれども、合併前の平成16年から17年度にかけて、そういった検討会を設置して、検討をしたように承知しておりますけれども、それ以降、関係者による協議は何度かあったようでございますけれども、ここ最近はそういった検討はしたことはございません。以上でございます。

◎西山則夫委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

もう1点ですね、33ページなんですけど、教育費収入の中で、ネーミングライツ命名権料、これ5,000万円、新たに計上してもらっております。

これまで報告いただけてますが、来年、平成29年から10年間、シンフォニアテクノロジー響ホールですか、伊勢観光文化会館で年間500万、それから、ダイムスタジアム伊勢野球場のほうで年間300万、ということで伺っておるんですけど、この5,000万の中身はなんでしょうか。

◎西山則夫委員長

教育委員会事務部長。

●佐々木教育委員会事務部長

すいません、こちらについてはですね、観光文化会館の指定管理料を年間500万円を先方の御希望のほうで10年間、一括で収入をさせていただくということでございます。で、5,000万ということでございます。

◎西山則夫委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

わかりました。

年間500万ということで聞かせていただいておりますが、10年間まとめていただくという話は初めて聞かさせていただきました。

これ昨年11月に、おそらく契約を結んでおると思うんですけど、この契約書の内容は、当初からそういう前納という形になっておったんでしょうか。

◎西山則夫委員長

教育委員会事務部長。

●佐々木教育委員会事務部長

こちらについてはですね、細かい当初の中では3年以上可能という中で、プロポーザルの中で、そちらのほうで10年を御希望いただいて、その交渉の中で、10年一括で契約をしたいということで契約のほうについては、そのような形で契約をさせていただいたというふうにさせていただきました。以上です。

◎西山則夫委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

もう一回確認させていただきますけど、契約書そのものは、10年間分5,000万円前納するということで契約を結ばれておったということでよろしいですね。

◎西山則夫委員長

よろしいですか。教育委員会事務部長。

●佐々木教育委員会事務部長

申しわけございません。

再度確認をさせていただきたいと思います。少しお時間をいただきたいと思います。

◎西山則夫委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

確認をしてください。

それとですね、この5,000万円の使い方ですね。

今後29年度以降、どのような形で、使われていくのか。

といいますのは、今回、29年新年度予算で全く予算措置が、されてなかったと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

◎西山則夫委員長

教育委員会事務部長。

●佐々木教育委員会事務部長

これはあの、ネーミングライツの導入主旨にもございますように基本的には、市として新たな財源の確保ということ、それから、その財源を利用しながら、維持管理等々に充てていくということがございますので、観光文化会館、今大変たくさんの維持管理等々もございます。そういったことに充てていかさせていただきたいというふうに考えております。

◎西山則夫委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

その充てていくというのはわかるんですけど。新年度の予算措置を全くしてないと思うんですけど、その点はいかがですか。

◎西山則夫委員長

教育委員会事務部長。

●佐々木教育委員会事務部長

新年度の予算措置については、先ほど申し上げましたように維持管理等々の部分の中で、とらえさせていただいておるところでございます。以上でございます。

◎西山則夫委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員  
くどくてごめんなさい。  
財源を見ましてもですね、あがってなかったというように思うんですけど。

◎西山則夫委員長  
情報戦略局参事。

●鳥堂情報戦略局参事

ただいま御指摘をいただいております件につきましては、あくまでも、一般財源ということで今年度の中で収入させていただきました。

本来ですと、そうですね、特定目的をもって収入するものとそうでないものというものを明確にしていく必要があるかとは思っております。

今回のこのネーミングライツにつきましては、その特定の目的ではなく、財源の確保の一手段ということで考えさせていただいております。

特にこの平成28年度におきましては、計数整理をかけた中でも、まだ、財調繰り入れ、8億8,000万ほど、残しておるような状況でございます。ですので、金額的には大きくみえます10年分、500万かける10年分ということでの5,000万でございますけれども、こちらにつきましては28年度の収入として計数整理の中に充てさせていただいて、整理をさせていただいたというところでございますので、御了解いただきますようによろしくお願いいたします。

◎西山則夫委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

何でこんなこと聞くかといいますとですね。

野球場のほうはですね、保健体育費収入で収入をされて、支出のほうにおきましても、野球場の運営なり、整備の部分の特定財源とくに300万入ったと思うんですわ。それ、間違いかな。そういうことありますんで、観文はどうするのかなということで質問させていただきました。

それと会計上いろんなこの決まり事があると思うんですけど。

そういう10年間前納をするという部分はですね、会計上特に問題はなんないんですかね。予算措置の仕方として、10年分前納してもらおうということは、問題ないんですか。

◎西山則夫委員長  
情報戦略局参事。

●鳥堂情報戦略局参事  
特に問題はないものとして理解しております。

◎西山則夫委員長

今、鈴木委員のほうから指摘をされております教育関係の契約時の関係につきまして、再確認をさせていただきたいということの答弁をいただきましたが、鈴木委員どうでしょう、この委員会開会中に再確認の件は出ますかね。

事務部長。

●佐々木教育事務部長

申し訳ございません。早速確認を取らせていただいて、ここでお答えできるようにさせていただきたいと思います。

◎西山則夫委員長

その件につきましては、再確認の件が決まりましたときに、審査をいただくということでもよろしいですか。

○鈴木豊司委員

はい。

◎西山則夫委員長

他に御発言はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようでありますので、先ほど申し上げました件を除きまして、以上で歳入の審査を終わります。

次に1ページにお戻りください。

1ページから10ページの、条文の審査に入ります。

条文の審査は条文一括でお願いいたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようでありますので、条文の審査を終わります。  
以上で「議案第11号中 総務政策委員会関係分」の審査を終わります。  
続いて討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。

「議案第11号 平成28年度伊勢市一般会計補正予算第4号中、総務政策委員会関係分」  
につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。  
そのように決定をいたしました。

### 【議案第21号 伊勢市附属機関条例の制定について】

次に条例等議案書の1ページをお開きください。

「議案第21号 伊勢市附属機関条例の制定について」を御審査願います。  
御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

よろしいですか、鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それでは附属機関条例につきまして、お尋ねをさせていただきたいと思えます。  
本件につきましてはですね、昨年2月に総務政策委員協議会のほうに報告ございました。  
現行の附属機関が43機関、それと附属機関として条例化する部分で26機関ということで、  
69の機関に整理をしていただけたという話でございました。

今回ですね、いくつかの議案で提案をいただいておりますが、これらがすべて可決を  
されれば、最終的に幾つの附属機関になるのか、まずそこからお尋ねいたします。

◎西山則夫委員長

総務課長。

●中川総務課長

今回、附属機関条例で新年度新設予定ということで、4件、四つの機関、追加をさせていただきます。

したがいまして、合計で73ということになります。

◎西山則夫委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、ありがとう、73ということでお示しいただきました。

それでその中なんですが、現行の附属機関43機関ということでしたんですが、その中で三つの機関につきましてですね、どこにも規定がされていないように思いますので、お尋ねをするんですが、まず、合併協議による地域審議会、これにつきましては、現状のまま、合併協議を根拠にして附属機関として位置づけるということでもいいかと思うんですが、まずそれを確認したいと思います。

それと、規定で設置をされております、伊勢市民生委員推薦会、それと規則で設置をされております、学校運営協議会、この二つにつきましては、どこにも見当たらないんですが、それはいかがですか。

◎西山則夫委員長

総務課長。

●中川総務課長

まず地域審議会の件については、おっしゃったとおりでございます。合併特例法の関係で、従前の関係市町村の協議でされておりますので、その後、協議の内容を改正する場合は条例でもってということになっております。

ですからそのままという形でとらせていただいております。

それから次に、民生委員推薦会ですけれども、これは、民生委員法と民生委員法の施行令のほうにも必置ということで置かれておりますので、あえて条例は要らないと。

政令のほうから委任を受けておる事項というのが、若干あるんですけれども、それについては、市町村長が定めるということになっておりまして、別に条例で定めるという法の規定の指定がございませんので、現在は訓令で定めております。

実際今回の附属機関の見直しの中で、ちょっと内容も検討させていただいて、訓令から規則に変えるということで今検討しておるところでございます。

次に、学校運営協議会ですけれども、これは、地方教育行政法のほうで規定がありまして、設置者が規則で定めるということになっておりますので、教育委員会規則のほうで定

めをおいとるということでございます。

◎西山則夫委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

わかりました、ありがとうございます。

それとですね、附属機関として条例化します26のうち、伊勢市就学指導委員会、これがですね、この条例の中に見当たらないんですけど、それはどうなんですか。

◎西山則夫委員長  
総務課長。

●中川総務課長

すいません、今回の附属機関の見直しの中で、実際の各機関の所掌事務とかそこら辺の見直しとか点検もさせていただいております。

今回、言っていた就学指導委員会は、新しく名前を変えまして、教育支援委員会ということで、附属機関条例の中におります。ここら辺は文科省のほうからも、名前の変更とか、そういうのを含めて検討しなさいというのが、以前通知がありましたので、それを踏まえて今回このような名前を変えさせていただいたということでございます。

◎西山則夫委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

わかりました、ありがとうございます。

それから、冒頭ですね、四つの機関の追加と言われたんですが、確認をさせてほしいんですが、これは農村振興基本計画策定委員会と、観光振興基本計画推進委員会、それと病院の関係の改革プラン評価委員会、また地域医療支援委員会、その四つで間違いはないですか。

◎西山則夫委員長  
総務課長。

●中川総務課長

そのとおりでございます。

◎西山則夫委員長  
鈴木委員。



○鈴木豊司委員

わかりました。ありがとうございます。

次にちょっと条文で聞かさせてほしいんですが、第4条ですね、第4条の中に臨時委員等とか、専門委員等ということで、各書いてもらってあるんですけど。

この等というのは何を指して等と言われるか、その想定をされるようなものがあれば教えてほしいんですが。

◎西山則夫委員長

総務課長。

●中川総務課長

すいません、実際の名前のつけ方で委員という名前をつけない場合があるかもしれないということで、等というふうにさせていただいております。

4条1項を見ていただいたらわかりますけれども、委員その他の構成員ということで、委員でないその名前のつけ方もあるということで、ここを略称して委員等とさせていただいておるんで、その流れということで御理解いただきたいと思います。

◎西山則夫委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それで第5条なんですけど、特別の事項と専門の事項ということで、2通り2項と3項に出てくるんですが、この差と言いますか、使い分けはどのような形でされるんでしょうか。

◎西山則夫委員長

総務課長。

●中川総務課長

ここは国の法律政令の規定を倣ってこのようにさせていただいておるところでございますけれども、実際、臨時委員の方は、実際会議の中の、メンバーということで、議決権をもって加わる方々でございます。

専門委員の方は、実際に調査のみを担当するというので、そこら辺の守備範囲という言い方、適正かどうかわかりませんが、臨時委員と専門委員の違いということで、所掌の部分も特別の事項と専門等の事項ということで、ちょっと範囲の広さっていうか、そこら辺をイメージした表現になっております。

◎西山則夫委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

わかりました、ありがとうございます。

それと、経過措置の部分なのですが、附則の3条ですかね。

廃止前の各条例の規定によります附属機関の扱いであった、その附属機関に属します委員等の身分の扱いがここで書いてもらってあるんですけど。

附属機関条例の施行の前に、要綱なり、規則なり、規定等によってですね、設置をされております附属機関と見られる機関ですね、その機関の扱いであるとか、その委員さんの扱いはどうなるのでしょうか。

といいますのは、条例の施行に4月1日に新たにスタートするのか。

その辺はいかがでしょうか。

◎西山則夫委員長

総務課長。

●中川総務課長

条例から条例、法人格といいますか、その設置根拠となる、例規の形式が一緒の場合は、このような形で、同一性を持たすということから、経過措置を設けさせていただいております。

お話がありました、要綱でもっとる部分については、格というか形式が違いますので、基本的には一緒にはならないというふうに理解をしております。

したがって、新しく新規に附属機関として設置し直すという考え方でございます。

◎西山則夫委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

最後にですね、教育委員会と病院の関係の要綱につきましてお尋ねするんですが、今回、附属機関、これ中身調べるときにおいて、教育委員会と病院の要綱そのもの例規集の中に出てこなかったんです。

なぜそれ載せてないのか、その辺はいかがですか。

◎西山則夫委員長

総務課長。

●中川総務課長

すいません、その点につきましては、実際、それぞれのほうで決裁が済まされて制定されておまして、例規ベースのほうまで、ちょうどいしていなかったといいますか、過去

につくられて、ずっと手入れがされてこず今まで至っておると、そのようなケースもございます。

したがいましてその点については、総務としての不備というふうに考えております。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

発言もないようですので、以上で議案第21号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

ここで先ほど、申し送りしてました教育関係について、答弁ができるということですので、ここで受けたいと思います。

事務部長。

●佐々木教育委員会事務部長

大変申しわけございませんでした。

先ほどお問い合わせをいただきましたネーミングライツの契約金額でございます。

契約の中で、契約期間中における契約金額の総額を一括で支払うことができるというようなことで、契約書の中に記載をさせていただいております。

大変申しわけございませんでした。

◎西山則夫委員長

鈴木委員、よろしいですね。

○鈴木豊司委員

はい。

◎西山則夫委員長

じゃあその件につきましては、これで終わりたいと思います。

お諮りいたします。

「議案第21号 伊勢市附属機関条例の制定について」原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。  
そのように決定いたしました。

**【議案第25号 附属機関等の見直しに伴う関係条例の整備等について】**

◎西山則夫委員長

次に37ページをお開きください。  
37ページから77ページの「議案第25号 附属機関等の見直しに伴う関係条例の整備等について」を御審査願います。  
御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第25号の審査を終わります。  
続いて討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。  
「議案第25号 附属機関等の見直しに伴う関係条例の整備等について」原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。  
そのように決定いたしました。

**【議案第26号 公の施設の位置の整理に伴う関係条例の整理について】**

◎西山則夫委員長

次に、78ページをお開きください。  
78ページから91ページの「議案第26号 公の施設の位置の整理に伴う関係条例の整理について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すいません、今回ですね非常に多くの変更ということで驚いております。

私も、もう半世紀も経つんですが、港中学校在学当時ですね港中学校は竹ヶ鼻町100番地ということでございました。

その竹ヶ鼻町100番地というのは、神鋼電機、今のシンフォニアテクノロジーと同じ番地ですね。

こんなこともあるんやなというようなことを思ったことを今思い出しておるんですが、何で、このように多くですね、誤りがあったのか、またどのようにして今回の誤りが発見されたのか、その辺のあたりもね、経過につきまして、御説明いただけないでしょうか。

◎西山則夫委員長

総務課長。

●中川総務課長

まず今回、条例改正させていただいた経緯でございますけれども、去年の6月議会のとときに、黒瀬市民館の位置誤りがわかったということで、条例改正させていただきました。

そのあと、続いてということで申しわけなかったんですけども、小俣児童体育館、指定管理へ移行するというところで、改めて内容をチェックしたところ、誤りが見つかったということで、この二つについては、条例制定時ときから誤ったとか、あと、合筆したけれども、その昔のわかれとった時代の地番をそのまま使ったとって、そのあと手入れされてなかったと、土地の所管しとった部署と条例所管しとった部署が違ったとって、そこら辺の連絡、連携がとれていなかったというの原因でございます。

こういうふうに2件続きましたので、ほかにもあつてはいかんということで、全庁的に調査をさせていただいて、こんだけ、出てきてしまったということでございます。

特に、間違ったとったというのは、さきに申し上げた、市民館や小俣の児童体育館と同じように土地が合筆されても、そのままやったとか、単純に職員の誤りかと思っておりますけれども、数字を書き間違えとったとかいうので今に至っておると、あと、学校の中の関係ですと、建てかえをしておる関係上、ちょうどその建物がのっかるとる土地が変わっておるといふけれども、従前創設時の土地の地番がそのまま引き継がれとった。

そういうあたりで、実際の建てかえとか、そういうあたりの経緯も、今回の実際と違っておると、今の現状と違つとるといふことの原因かというふうに考えております。

◎西山則夫委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

わかりました。ありがとうございます。

それと今回、位置を改めることの弊害といいますか、この位置を変更することによって  
どんだけの経費がかかってくるのかな、というふうに思います。

例えばですね、封筒の印刷であったり、関係先の周知、また登記とか台帳の整理という  
ようなことで、経費が伴ってこないかどうなんかその辺をお聞かせ願えないでしょうか。

◎西山則夫委員長

総務課長。

●中川総務課長

すいません、その件については、総務としては把握しておらないんですけれども、各課  
のほうには所要の手続きが必要な場合はとってほしいということで連絡はさせていただい  
ております。

◎西山則夫委員長

よろしいですか。他に御発言ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第26号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第26号 公の施設の位置の整理に伴う関係条例の整理について」原案どおり可決  
すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

## 【議案第27号 伊勢市総合計画条例の制定について】

◎西山則夫委員長

次に、92ページをお開きください。

92ページから95ページの「議案第27号 伊勢市総合計画条例の制定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第27号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第27号 伊勢市総合計画条例の制定について」原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

## 【議案第28号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について】

◎西山則夫委員長

次に、96ページをお開きください。

96ページから108ページの「議案第28号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第28号の審査を終わります。  
続いて討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。

「議案第28号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について」原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。  
そのように決定いたしました。

### 【議案第29号 伊勢市市税条例等の一部改正について】

◎西山則夫委員長

次に、109ページをお開きください。

109ページから138ページの「議案第29号 伊勢市市税条例等の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

一点だけ確認をさせていただきます。

附則のですね、第1条第3号なんですが、本文の第2条4条5条の規定ですね。

それと、附則の24条の規定につきましては、その施行期日が31年10月1日ということになってます。

予算特別委員会のほうでもちょっと触れさせていただきましたんですが、施行の日が随分先になりますことからですね、この例規類集の搭載につきましては、この経過がわかるような形での工夫といいますか、それをしていただく必要があると思うんですけど。

その点だけ確認をさせていただきたいと思います。



◎西山則夫委員長  
総務課長。

●中川総務課長  
その件については、また載せ方、検討させていただきたいと思います。

◎西山則夫委員長  
他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長  
御発言もないようですので、以上で議案第29号の審査を終わります。  
続いて討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長  
ないようですので以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。  
「議案第29号 伊勢市市税条例等の一部改正について」原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長  
御異議なしと認めます。  
それに決定をいたしました。

- 【議案第37号 鳥羽市との定住自立圏形成協定の変更について】
- 【議案第38号 志摩市との定住自立圏形成協定の変更について】
- 【議案第39号 玉城町との定住自立圏形成協定の変更について】
- 【議案第40号 度会町との定住自立圏形成協定の変更について】
- 【議案第41号 大紀町との定住自立圏形成協定の変更について】
- 【議案第42号 南伊勢町との定住自立圏形成協定の変更について】
- 【議案第43号 明和町との定住自立圏形成協定の変更について】

◎西山則夫委員長

次に、186ページをお開きください。

186ページから218ページにかけての「議案第37号 鳥羽市との定住自立圏形成協定の変更について」から「議案第43号 明和町との定住自立圏形成協定の変更について」の7件につきまして関連いたしますので、一括して御審査をお願いいたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、以上で議案第37号ほか6件の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論につきましても、議案第37号ほか6件を一括でお願いをいたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第37号 鳥羽市との定住自立圏形成協定の変更について」、「議案第38号 志摩市との定住自立圏形成協定の変更について」、「議案第39号 玉城町との定住自立圏形成協定の変更について」、「議案第40号 度会町との定住自立圏形成協定の変更について」、「議案第41号 大紀町との定住自立圏形成協定の変更について」、「議案第42号 南伊勢町との定住自立圏形成協定の変更について」、「議案第43号 明和町との定住自立圏形成協定の変更について」以上7件につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

以上で付託案件の審査はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

### 【行政視察について】

◎西山則夫委員長

次に、「行政視察について」御協議願います。

本件につきましては、2月15日の総務政策委員協議会におきまして、6月定例会までの実施を決定し、日程、視察先及び視察項目については正副委員長に御一任いただいているものであります。

日程につきましては、5月22日月曜日から24日水曜日の3日間を予定したいと思います。

視察先及び視察項目につきましては、兵庫県伊丹市において、「公共施設マネジメントに関する事項」、兵庫県加古川市及び愛媛県西条市において、「防災対策に関する事項」について視察受け入れの内諾を得ているところでございます。

本件につきまして、御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようでありますので、お諮りをいたします。

視察項目の「公共施設マネジメントに関する事項」につきましては、議長に閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしましたので、議長へ申し出をいたします。

なお、視察行程等の詳細が決まり次第、委員の皆様にご連絡をさせていただきますので、よろしくお祈りをいたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時44分

上記署名する。

平成29年 3 月23日

委 員 長

委 員

委 員